

令和8年度事業計画

令和8年度は、「第4期中期経営改善計画（令和8年度～令和12年度）」の初年度であり、新たな基本方針に基づき、「中期経営改善計画」の目標達成に向けて各事業に取り組む。

森林整備は、航空レーザ計測成果を活用し森林の現況把握に努め、現況に応じた森林整備を効率的に推進し、森林の公益的機能の持続的発揮を図る。

木材の生産および販売については、生産性の向上を図るとともに収益性の高い木材販売に努める。また、分収造林契約の変更等については、伐期を見据えた集中的かつ効果的な交渉を実施する。

「中期経営改善計画」の進行管理については、引き続き、外部有識者による経営評価委員会の意見を踏まえ、前年度の事業実施状況等について自己評価を実施し、事業内容や実施方法の改善等を行う。

これらの取組により、適切な森林管理を通じた林業・木材産業の持続的発展と公益的機能の確保を実現していく。

1 森林整備

（1）分収造林事業

森林の持つ水源涵養をはじめとした公益的機能の持続的発揮を図るため、森林の適切な保育管理に努める。

獣害被害に対応するため病虫害獣防除事業を実施し、あわせて長伐期を見据えた間伐や針広混交林化を図るための環境林整備を進める。

森林整備の実施により針広混交林化を着実に進め、公益的機能の持続的発揮を図るため、従来から行ってきた主伐事業地のモニタリング調査を継続するとともに、環境林整備事業地においても新たにモニタリング調査を実施する。また、既設路網の現況調査を実施し、豪雨等による荒廃箇所について順次復旧工事を行う。

事業別		数量	備考
保育事業	間伐・環境林整備	330 ha	
	病虫害獣防除	50 ha	クマ、シカの獣害対策
	計	380 ha	
施設事業	Ⅱ作業道開設	12,000 m	幅員1.8m～2.5mの作業道
	Ⅱ作業道拡幅・補修	300 m	幅員1.8m～2.5mの作業道
	計	12,300 m	

2 木材の生産および販売

(1) 木材の生産

ア 分収造林事業

次の伐採事業地のとおり主伐事業を実施する。

実施にあたっては、隣接する森林との施業集約化や長期施業委託による林業事業体との連携強化、地形条件に合った効率的な路網配置、高性能林業機械の活用、架線搬出を含めた多様な搬出方法の検討、林地残材の活用等により、年間を通じた安定的な木材生産と伐採収益の向上に努める。

【伐採事業地】

No	事業地番号	事業地名	市町名	伐採面積	木材生産量	伐採収益
1	204	山中(滝谷)	高島	39 ha	6.0 千m ³	28 百万円
2	1467	令和7年度から継続				
3	1424	能家(熊谷)	〃			
		令和7年度から継続				
4	1	荒張(大谷)	栗東			
5	306	杠葉尾(仙香)	東近江			
6	403	畑(東側1)	甲賀			
7	404	多羅尾(シデノ木原)	〃			
8	1244	上板並(悪谷)	米原			
9	1448	宮前坊(白土谷)	高島			
10	1653	武奈(出ダハ)	彦根			
11	1832	杉山(東南)	甲賀			
12	1849	柞原(北垣外)	〃			

【旧滋賀県造林公社・旧びわ湖造林公社の内訳】

[旧滋賀県造林公社]

No	事業地番号	事業地名	市町名	伐採面積	木材生産量	伐採収益
1	204	山中(滝谷)	高島	22 ha	3.6 千m ³	17 百万円
		令和7年度から継続				
4	1	荒張(大谷)	栗東			
5	306	杠葉尾(仙香)	東近江			
6	403	畑(東側1)	甲賀			
7	404	多羅尾(シデノ木原)	〃			

[旧びわ湖造林公社]

No	事業地番号	事業地名	市町名	伐採面積	木材生産量	伐採収益
2	1467	山中(滝谷) 令和7年度から継続	高島	17 ha	2.4 千m ³	11 百万円
3	1424	能家(熊谷) 令和7年度から継続	〃			
8	1244	上板並(悪谷)	米原			
9	1448	宮前坊(白土谷)	高島			
10	1653	武奈(出ダハ)	彦根			
11	1832	杉山(東南)	甲賀			
12	1849	柞原(北垣外)	〃			

イ 分収育林事業

分収育林契約に従って、次の伐採事業地のとおり実施する。

【伐採事業地】

No	事業地名	市町名	伐採面積	木材生産量	伐採収益
1	奥伊吹清流の森 令和7年度から継続	米原	6 ha	— m ³	— 円
2	比良緑風の森 令和7年度から継続	大津	4 ha	60m ³	0.4百万円
合 計			10 ha	60m ³	0.4百万円

(2) 木材の販売

- ・滋賀県木材流通センターと連携し、年間を通じて安定的に木材生産が可能な強みを活かした価格交渉によって、より有利な販売先の確保に努める。
- ・滋賀県や市町と連携し、県産材利用住宅や公共施設をはじめとした非住宅建築物の木造化・木質化等に向けて、びわ湖材の安定した供給に努める。
- ・素材の需要動向を把握し、適正な木材の造材・仕分けにより需要に応じた木材生産に努めるとともに、中間土場（山土場）から販売先への直送や積合せにより物流コストの縮減を図り、より収益性の高い販売に努める。
- ・林地残材についても、木質バイオマスエネルギー等としての活用のため、採算の合う事業地では積極的に生産・供給する。
- ・林業事業体等が計画的に事業へ参画できるよう木材生産情報等を早期に提供する。

3 財務状況の改善

(1) 分収造林契約の変更・解約

不採算林の解約、契約期間の延長に係る契約変更については、今後、滋賀県から示される分収造林事業のあり方の方針に沿って、令和8年度において契約期限を迎える事業地に限定して土地所有者の合意を得るように進めることとし、十分な準備と丁寧な説明の期間を確保しつつ、計画的に実施する。

一方、採算林における分収割合の変更については、契約の交渉は行わないこととする。

また、不採算林の解約については、公益的機能を一定確保する必要があるものについては環境林整備を実施する。

区 分	令和8年度変更・解約面積
分収割合の変更に係る分収造林契約の変更	- ha
不採算林に係る分収造林契約の解約	14ha
契約期間の延長に係る分収造林契約の変更	6ha

(2) 受託事業等

事 業 名	受 託 先	内 容
送電線巡視路等整備事業	(株)シーテック等	関西・中部電力鉄塔敷巡視路等除草
分収林等施業転換推進事業	分収林施業転換促進 滋賀県協議会	分収造林契約の針広混交林化・分収造林契約の解約に関する契約変更推進活動、Jークレジットや有利販売等の新たな収益確保の取組活動等

(3) 長期借入債務の弁済

平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、令和7年度の伐採等に基づく収益を滋賀県および兵庫県に弁済する。

4 組織体制の改善

(1) 人材の育成・確保

業務の効率化を推進するため、ICT分野に精通した人材の育成に努める。また、職員の資質の向上を図るため、木材の生産や販売に必要な外部研修に参加するとともに、社内研修を実施する。

5 その他経営の改善

(1) 水源涵養をはじめとした公社林の多面的な価値および経営状況の発信

公社ホームページの充実に努め、公社林の持つ琵琶湖・淀川の水源涵養やJークレジットによるカーボンオフセット等の公益的機能、木材の生産販売状況や経営状況等について、契約者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して情報発信を行う。

(2) 地球温暖化防止に向けた取組の推進

森林整備や木材生産のための抜き伐り等に伴うCO₂吸収量の見える化を図るため、滋賀県森林CO₂吸収量認証を取得する。

項 目	目 標
公社林におけるCO ₂ 吸収認証量	1,453t-CO ₂

(3) 企業と連携した森林づくり等の促進

企業の森（琵琶湖森林づくりパートナー協定）制度の活用により、企業等と連携した森林づくりを進める。

また、公社林の環境への貢献として、脱炭素に取り組む企業との連携を進めるため、J-クレジットの販売に取り組む。

項 目	目 標
企業等と連携した森林づくりの取組数	2 件
J-クレジット取引量	300t-CO ₂

(4) 計画の進行管理

令和7年度の事業計画に対する実施状況等について、経営評価委員会の意見を踏まえて自己評価を行い、事業内容や実施方法の改善等を行う。

(5) 関係者への支援要請と連携

森林整備事業、木材生産事業等を計画的に推進していくため、滋賀県等に対し支援・協力の要請を行うとともに、森林組合をはじめとした林業事業体等との連携を進める。

6 林業労働力確保支援センター（林業労働力対策事業）

森林整備の担い手である林業労働者の育成、確保に向け、林業事業体に対し雇用管理の改善や事業の合理化を促すとともに、林業の現場を担う技能者の養成に努める。

事 業 名	受 託 先	事 業 内 容
林業労働力・担い手確保事業	滋賀県	林業求職者の相談業務、林業体験講習の実施等、HP・SNSを活用した情報発信
林業就業支援事業	全国森林組合連合会	雇用管理改善の情報提供、相談、助言業務等、就業者支援講習、コンサルタントによる相談
緑の雇用担い手対策事業	全国森林組合連合会	林業事業体に対する監督・検査
林業労働力対策事業	—	林業労働力育成協議会の開催、全国支援センターへの参加等